

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、11番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

竹田博一議員の質問

○佐々木謙二議長 順位10番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 私は、本定例会に当たり、通告している2点について質問させていただきます。

平成19年度は財政危機脱出元年、20年度は財政健全化に向けた正念場、そして21年度の施政方針では「財政健全化の基礎固めの年と位置づけ、歳入の確保と歳出の抑制を徹底する」との方針を示されました。しかしながらなかなか思うようにならないのが現実ですが、なせば成るの精神で遂行すれば必ず長井市の財政が

健全で明るいものになるものと確信するものであります。今、世界的に不況の波にのみ込まれ、企業の倒産、縮小等々、非常に厳しい状態で、いつ景気が回復するかも見通しが立たない状況下にあります。市民にとっても雇用の解雇、または製品の生産調整による給料の減などにより生活が非常に苦しい状態にある市民が数多くおられると思われまます。そして働き場を失った方は再就職のめどすら立っていない方も数多くおられるのではないかと推察しております。このときこそ議員も市民の目線に立って委員会を設けて議員報酬の削減を検討すべきと思っております。一刻も早く景気が回復することを望みながら以下の質問をさせていただきますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

初めに、本市の農業について質問いたします。

先日、山形県から米の新品種が発表になり、吉村知事が「つや姫」と命名されました。聞くところによると「山形97号」が最も投票が多かったようですが、いろいろな理由で「つや姫」と決定されたようです。私自身としては「あきたこまち」のように山形の文字を入れ、「山形つや姫」だとよかったなというのが感想であります。また、吉村知事も「あったかい県政を実現する」と言っておられますので、農業の分野にも期待するものであります。1番目の生産調整、減反の見直しは農家のためになるのかについて市長並びに農林課長に質問いたします。

報道によれば、石破農水大臣は「米の生産調整についてすべての角度から抜本的に検討していかなければならない」との考えを示しました。米の減反政策については、ご存じのとおり、日本の食生活の洋風化等により昭和45年ごろから米の生産量が消費量を上回るようになりました。そのころ米の消費量は1人当たり1年間で120キログラムぐらいだったのですが、だんだん消費量が落ち、現在は半分の60キログラムになってしまいました。消費量が減る一方、栽培技術

+

の向上や品種改良等で生産量がふえる傾向になりました。その結果、米が余ると価格は徐々に下がり、余った米の保管にも莫大な予算が必要になりました。そのため、国は転作奨励金を出して米以外の作物の自給率を上げるためと米のつくり過ぎを防止する政策に乗り出したわけです。私たち農家は米の価格安定と自分たちの生活を守るために長年にわたり減反政策に協力し、頑張ってきました。しかし、米の消費減はとまらず、農家の高齢化や米の自由化、食糧制度の廃止、米流通の規制緩和に加え米価も市場原理にゆだねられ低迷が続いております。

もし減反見直しになりますと、転作奨励金やその他の補助金もなくなり、作付は大幅にふえ、米の価格は今の半分以上になると予想されます。米づくりで生活するには40ヘクタールの面積が必要だそうです。そうなりますと、それなりの大型機械の導入やら夜も寝ないで働いても今と変わらない利益しか得られないものと思うのであります。そして、土地条件の悪い水田は耕作放棄地となり、よいことは何一つありません。1次産業が低迷しては、2次、3次産業がよくなるはずがありません。また、新規に農業を営んでみたいという人にとっても、そんな状況の中ではとても不安であろうと思われま

私は、生産調整の見直しはすべきではないと考えております。市長は施政方針の中で農産物のブランド化の推進、安全・安心な生産物をつくり、そして農地集積加速化を図るとしておりますが、本市の水田農業の未来について基本的なお考えをお伺いいたします。

次に、農地・水・環境保全対策への支障はについて質問いたします。

農業は農産物の生産と同時に自然環境の保全という大変大きな役割を果たしているわけですが、さきに述べたように、減反見直しになりますと米価の下落により就農人口が激減してしまうと予想されます。市から農地・水・環境保全

向上対策共同活動支援をいただいて各保全会が農地の保全に最大の努力をしている現状であります。しかし、実際に農業を営んでいる人が少なくなることにより作業を行う人足が減り、作業に支障を来すことにはならないかと心配です。また、農家の減少により農業関係組織への影響についてもお伺いいたします。

次に、小学校将来構想検討委員会について、市長並びに教育長にお尋ねいたします。

施政方針で市政運営の基本的な考えの本市における現状の課題でも述べられている一つに、少子化に伴う人口の減少を挙げられておられます。27年前、それぞれの各地区の中学校が2校に統合されました。当時は比較的まだ児童の数も多く、統合の必要性も感じられなかったと思われま

さて、2月に2回目の委員会を開き、1回目よりも突っ込んだいろいろな問題点が話し合われたと思います。少子化による学校統合についてどのように考えておられるのか、またこれまで話し合われた結果をどのように生かされるのかお伺いするものであります。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

竹田博一議員からは、本市農業の根幹であります水田農業のあり方について、生産調整という核心の部分についていろいろご意見、ご指導

いただきました。さらには小学校の統廃合を含めた将来構想について意見をいただいたところでございます。それでは、お答え申し上げます。

まず最初に、本市農業についてということで、石破農水大臣の発言からということでございますが、私は、生産調整参加者には米価が下落したときに所得補償をするという考えであろうと、そして生産調整参加者が少なく供給過剰になれば、米価が暴落いたしまして水田農業、稲作経営の継続に大きな支障が出るんじゃないかなというふうに危惧しております。そんなことから、いろいろ課題があることになるんじゃないかというふうに思っております。減反政策の見直しは農家のためになるかということについては、そういった意味では竹田議員と同じ考えでございます。私が会長になっております水田利用推進協議会、そちらの方でこういったことについても機会を設けながら意見交換をしなければならぬと思っております。市内の農家、農事組合法人あるいは農協、米穀業者、そういった皆様といろいろ意見交換をしながら、必要とあらばほかの市町村とも連携しながら、県あるいは国に対して意見を申し上げてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、(2)(3)の農地・水・環境保全向上対策への支障、それから農業関係組織への影響については農林課長の方から答弁いただきますので、私からは(1)についてももう少し詳しくお答え申し上げたいというふうに思います。

減反の選択制は、ご案内のとおり、農林水産省において、食料自給率を高め、将来展望が開ける農政改革を目指す中で数ある選択肢の中の1つとして検討されている施策であるというふうに受けとめております。減反選択制は、減反選択農家には米価低下分を補助金で補てんするという条件で減反に参加するかどうかは自由にするというものでございます。これにはどれだ

けの農家が減反に参加するのにかよって米価低下幅が異なる可能性があるというふうに言われております。ある程度の米価の低下に伴い消費もふえる可能性はありますが、限界を超えて過剰作付が行われた場合、ご質問にもありましたように、米価の暴落という事態も予想されるわけでありまして、その場合の補てん財源を果たして十分に確保することができるかということもあり、地域農業にとってリスクの高い手法であると感じているところでございます。実際、平成19年度は過剰作付拡大を起因といたしまして米価の大幅な下落に見舞われました。1俵当たり基本が1万900円ということで、農家経営は深刻な打撃を受けた状況であります。それを受けまして、今年度、平成20年度は非参加者の生産調整参加や5年間の確実な生産調整を達成するための交付金措置が制度として創設されまして、また生産調整の公平性確保のためのペナルティー措置がとられ、その結果、需要が引き締まり米価が一定程度回復し、農家は何とか一息ついた状況と判断しております。やはり主食となる食料については一定の計画生産は必要であり、地域農業の実態に合わせた土地利用型農業の構造政策を継続する中で、コストの削減、需要の拡大を目指す必要があるというふうに思っております。

それでは次に、私の方から2の小学校将来構想検討委員会について、少子化による学校統合どうなるかということについてでございますが、小学校の統合については、当初学校施設の耐震化も考慮する必要があるということで、教育委員会で検討委員会を立ち上げ、その中でご協議いただく予定でございましたが、昨年5月、中国の四川省で発生した大地震、あるいは6月に発生いたしました岩手・宮城内陸地震による学校施設を含めた大きな被害が発生したことから、国において特別措置法の補助率を含めた学校施設の早期耐震化策を強力に推進することとなり

+

まして、長井市といたしましても、子供たちの安全・安心を最優先することを決め、統合と耐震化を切り離しまして、まずは耐震化を図るべく、現在、長井小学校第3校舎を始めとして耐震診断等を早急に進めているところでございます。そうしたことから、小学校の統廃合につきましてはもう少し先の検討課題ということになると思いますが、教育委員会では、このたびの検討委員会での意見を踏まえまして新年度に方向性を示したいということでございますので、委員会での話し合いの内容などをお聞きし、市長として判断していきたいと考えております。私といたしましても、以前から申し上げておりますように、小学校はその地域の核でありますし、小学校を中核として地域づくりが進められているという実態があると、そんなことから、小学校というのは地域にとっては宝的な存在だろうというふうに思っております。また、小規模校には小規模校としてのよさがたくさんあると思っておりますので、仮に複式学級になったからということですぐに統廃合ということは私は考えておりませんので、地域性などを十分勘案しながら、そして何よりも保護者、そして地域住民の意見を尊重しながら慎重に対応すべき課題だと思っております。この将来構想検討委員会の内容も含めて、詳しいことにつきましては教育長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。竹田博一議員のご質問2点についてお答えをしたいと思います。

まず、第1点目、第2回目の検討委員会の内容と今後の活用についてということですが、小学校将来構想検討委員会、去る2月の23日に第2回目を開催したところです。今回の検討委員会では、1つは長井小学校第1校舎の保存と全体構想について、2つ目に少子化傾向とそれに

伴う将来構想について、この2件について協議をいただいたところです。話し合いの内容については2月24日の山形新聞に載っていますが、少子化とそれに伴う将来構想についての代表的な意見としては、2点ほどですけれども、学校があって地域の存在がある。特に小学校の存在は際立っており、地域づくりと一緒に考えていく必要がある。もう一つは、学校では子供たちに長井の心は地域を愛する心だと指導し、親も子供たちが地域に根づいてほしいと願っている。将来的に統廃合が不可避であるとしても、今は定住人口の確保に努めるべき時期にあるとの意見も一部にあったところです。全体的な私の感想としては、統廃合の是非や時期に関する意見は多様ですが、将来的に統廃合が必要となる時が訪れる危惧なり認識をそれぞれの委員が持っており、その一方で、できれば統廃合は避けたいという思いも持っているということ強く感じたところです。また、1回目の委員会では「今から検討しないと間に合わないのではないか」という意見の方もおりましたが、2回目では、「やはり小学校は地域の核、慎重に対応してほしい」という考え方に変わった方もいました。教育委員会としては、来年度、先ほど市長からもありましたけれども、これまで出された意見を参考にして方向性を出していきたいと考えているところです。

2点目の少子化による学校統合について、先ほど市長からもありましたが、私の方からもお答えをしたいと思います。検討委員会でも児童数の推移の推計値などの資料をもとにご意見をいただいたところです。また、県内小学校の規模別学校数一覧表をお示したところですが、県内では全部で321の小学校がありますが、その中で、100名以下の学校が136校、約42%強で、1学級もしくは複式学級ということになります。学校の適正規模についてですが、学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は12学級以

上18学級以下を標準とする。ただし地域の実態その他により事情のあるときはこの限りではない」というふうに規定されています。この規定でいきますと、小学校では各学年2ないし3学級で構成される規模が標準規模ということになります。長井市では、長井小学校が1学年4ないし5学級、その他の学校については西根小学校の3学年だけが2学級で、その他の学校も含めて全部1学級という規模になっています。特に伊佐沢小学校は現在の児童数で推移すると平成25年度から2、3年に複式学級が出てきます。複式学級になる見込みであることについては、平成18年度、伊佐沢児童センターの保護者会で、また今年度、伊佐沢小学校の保護者会で説明をしていますが、特に統合については、今々の問題ではないと認識していますけれども、数年後には本格的に地域の皆さん、特に一番は保護者の皆さんの意見を十分に尊重しながら、伊佐沢だけの問題でなくて市内全体の問題として慎重に検討しなければならないというふうに考えているところです。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 おはようございます。竹田博一議員の方から、私の方には2点ほどご質問がございましたので、ご回答申し上げたいと思います。

第1点目は、農地・水・環境保全向上対策への支障はというようなことでありまして、減反見直しに伴ってというようなことでありますが、ご承知のとおり、農地・水・環境保全向上対策につきましましては、農地、農業用水等の地域資源や農村環境を良好な状態で保全するため農業者と地域住民が共同して取り組む地域活動につきましまして国、県、市町村が支援するものでございます。本事業につきましましては、農村地域の農業者の減少、過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う集落機能の低下がございまして、農業、農村の基盤となる農地・水・環境の保全、適切な保

全管理が困難となりつつありますので、その良好な保全と質的向上を図ることが目的となっているものでございます。したがいまして、減反見直しにかかわらず必要な施策であるというふうに思っているところであります。ただ、やはり議員ご指摘のとおり事業の執行面につきましましてはご指摘の問題が発生する可能性が十分にあるというふうに思っているところでございます。なお、現在新たな食料・農業・農村基本計画が策定に入っているというふうなことでありますので、そういった策定情報などを分析して対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、減反見直しが農業関係組織の組合員へどのように影響するかというふうなことでございますが、この減反選択制と農業関係組織の組合員の影響につきましまして、現在政策の検討の段階でございまして、農地・水・環境保全向上対策も同じでありますけれども、予測することは困難であるというふうに考えます。ただ、現状におきまして、土地利用型の稲作は担い手の高齢化、消費者ニーズの多様化がございまして、構造政策を進めざるを得ないというふうな状況でございまして、農業関係組織も鋭意努力されているところでありますけれども、この段階で有効な手を打っていく必要があるというふうに考えております。具体的には、集落営農や法人化への支援、あるいは米に依存しない経営の支援というものが考えられるものではないかと思っている次第であります。世の中、大変な不況でございまして、全国的には新規就農者がふえている状況にあります。本市における新規就農者の経営手法を見ましても多種多様でありますので、この多種多様な経営を支援していく体制を構築していただきまして、農業関係組織も発展していただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

+

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 農林課長にお伺いします。

今、農家を営んでいる人の年齢を見ますと、65歳以上の方が半分以上でおられるという中で、もう10年ぐらいすると大変農家をする人が減ってくるのではないかとこのように予想されますけれども、農地を守るという意味では、今、農林課長がおっしゃいましたけれども、人足がないとなかなか、建前は地域で守るんですから勤め人の人もだれもみんな一緒にやりましょうというようなことでございますけれども、なかなか集まっただけでない。日曜日なんかはほかの用があるからだめだとか、そういうことでなかなか一緒に作業していただけないというふうな状態であります。そこで、先ごろの共済新聞に載っておったんですが、有名な遠藤孝太郎さん、いらっしゃいますけれども、さわのはなとか行者菜づくりなどで大変活躍していらっしゃる方でございますけれども、その中で、「大波小波」なんていうところで新聞に出ておったようでございますけれども、ちょっと、最後の方ですけども、読ませていただきます。

「1戸が40ヘクタール耕すということだが、私の集落がちょうどこの面積で、現在27戸が住んでいる。1人の農業者にそこに住む意味はあっても、残りの26軒にそこに住む意味はなくなるのだ。みんないなくなったところに私だけが40ヘクタール耕して住み続ける魅力はない。国の憲法をも超越する新自由主義の権化のような世界貿易機関（WTO）などとは決別し、経済よりも人と人の結びつきを大切にする新しい形を命の根源である農業の中から見出していかうではないか」というような記事が出ておりました。全く私も同感であります。40ヘクタールつくりないと生活できないなんていうことになれば、農村社会がもう崩壊してしまうんじゃないかというように考えられるわけでございますけれども、その点について、市長、ご意見があれば

お願いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私も竹田議員と全く同感で、私自身も農家の出身でありますので、そういった意味からいえば、本当に国の政策に翻弄されてきた戦後の農業だったんじゃないかなというふうに思っております。WTOに加盟しながら、いわゆる自由貿易といいますが、それを日本は、例えばある意味では農業を犠牲にして製造業が伸びてきたという今までの実態があったと思えますけれども、やはりここに来て今年の秋以降の金融不安から始まった、この経済不況、それに対して日本はまた同じような形でいわゆる加工貿易ですね、そういった形で外貨を稼ぎながら日本はそれでよしとするのか、あるいは今、中国が盛んに内需拡大策の転換を図ろうとしておりますけれども、日本も先々日あったように、例えばヨーロッパのオランダみたいな小国でありながら、決して経済大国ではないにもかかわらず、非常に国民は豊かな生活を送っておりますし、それから農業の自給率も高いと、そういった国を目指すのか、本当にこれから日本の農政も含めた経済政策が問われるのだというふうに思っております。そういった意味では、私も農業についてはしっかりと国民的な議論になるように性根を据えて政策を考えるべき最終の段階だというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 どこの国でも農業を守るための助成措置というか、それをやっているわけで、例えばアメリカと日本が同じ土俵の中で相撲をとっても到底勝てるわけがないのでありまして、その点、よく考えた政策をお願いしたいというふうに思うわけでございますけれども、ある人は「農水省は農家のためでなく消費者のためにあるんだ」というような発言をしておられます。確かに米がなくなればどこからでも入ると、米が余れば安くするような方向に持つ

てくるというように自由自在に操られているような感じであります。これからもしっかり国の方でも考えていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。

教育長にお伺いしますけど、長井市保育計画の出生率で見ますと平成30年までの出生率が出ているわけでございますけども、致芳が16、西根が16、平野が13、豊田が20、伊佐沢が4なんていう数字が、見込みですけども、出てるわけでございますけども、複式学級についてどういふふうなお考えかお聞きしたいと思います。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 複式学級は、1、2年生の連続した学年のときには8名以下で複式になります。2、3年の場合は16名以下、3、4年も16名以下で、ちょうど伊佐沢が本当は平成22年度、2、3年が最初16名以下だなというふうに思っておったんですが、今年度入学した子供が、私の方の資料では7名だったんですけど、実際8名入学してるということで、複式は免れたと。ただ、平成25年度の3年生が4名、2年生が10名で14名ですから、この学年が複式になります。私は複式というのは、今でも小国町あたりは複式でやってる学校というのが結構ありますし、学力が落ちるといことはそんなに心配ないんじゃないかというふうには思います。ただ、やっぱり集団生活の面で、その学年学年でつけなければならない力というのはあるわけですから、その辺が本当に育っていくかどうかという問題と、ただ長井市の場合には小国町と違って統合中学校ですから、中学校に行った時点でもう一緒になるわけですね。小学校から中学校までずっと一緒にいるわけではないので、その辺は余り心配する必要はないんじゃないかと。ただ、複式で一番困るのは、例えば今、伊佐沢小学校は先生方が11名います。校長、教頭、教務主任の先生、学級担任が6名、養護教諭と事務で11名いるんですが、ところが5学級になると9名

になってしまうんです。校長、教頭。教務主任の先生がいなくなる。学級担任が5名で、あとは事務の先生と養護教諭の先生ということで9名になってしまう。まだ複式学級が2つも出てくればもっと先生が減る。そういう面での苦勞というのはかなり大きいんじゃないかと。ただ、やっぱり2つの学年を一緒にして教えるわけですから、半分こっちを教えて半分こっちを教えるというようなことで、そのために自学自習の習慣がつかないというふうにも言われているし、デメリットとメリットというのは確実にあると思いますので、複式だからどうだこうだということではない。ただ、それに対していろんなこちらで資料を提供したときに保護者の方がどう考えるか、これが一番の問題じゃないかなというふうに思ってます。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 私のちょうど日の出町の例を挙げますと、かつて私たちの小さいときはほんの少ししか家がなかったんでございますけども、今はすばらしい集落というか、なっておるわけでございます。何で日の出町があんなに住宅がふえたのかというふうにつらつら考えるわけでございますけども、一番はやっぱり長井小学校に、あそこに行けるんだというのがかなりの理由の大きな原因だなというふうに思うわけでございます。また複式学級は決して悪くないというようなことでありますけども、イメージ的にはほかの学校がみんな普通にお習いしているのに伊佐沢だけが複式学級であるというイメージはちょっと悪いんじゃないかというふうに思います。できるだけ複式にならないように頑張っていこうというふうに思います。

いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。以上で質問を終わりたいと思います。